

令和7年度 第1回 いわき市スポーツ推進審議会

日 時 令和7年10月7日（火）
午後2時

会 場 いわき市役所本庁舎 3階
災害対策本部会議室

スポーツ都市宣言

わたくしたちいわき市民は、スポーツを愛し、健全なところとからだをつくり、明るく住みよい豊かないわき市を築くため、ここに「スポーツ都市」の宣言をする。

1. みんなでスポーツを楽しみましょう。
1. スポーツを愛し、すこやかな心とからだをつくりましょう。
1. 力をあわせて、スポーツの場と機会をつくりましょう。
1. スポーツを通じ、友情の輪を世界に広げましょう。

昭和61年3月31日

令和7年度 第1回いわき市スポーツ推進審議会

日時：令和7年10月7日（火）
午後2時～

場所：いわき市役所本庁舎3階
災害対策本部会議室

次 第

1 開 会

2 スポーツ都市宣言の唱和

3 会長及び副会長選出

4 説明事項

(1) いわき市スポーツ推進審議会について

(2) いわき市スポーツ推進計画中間見直しについて

5 その他

6 閉 会

3 会長及び副会長選出

※ 現委員の任期は、令和9年9月30日まで

役職名	氏 名	備 考
	吉田 信治	いわき市体育協会会長
	塚本 泰英	いわき野球連盟会長
	金澤 昭恵	いわき水泳連盟監事
	奥田 和子	いわき市スポーツ推進委員会副会長
	秋山 里美	いわき市スポーツ少年団本部理事
	木田 佳子	いわき地区総合型スポーツクラブ連絡協議会 特定非営利活動法人いわき・あいスポねっと理事
	権丈 泰巳	一般社団法人日本パラサイクリング連盟 ハイパフォーマンステディレクター
	荒川 純	いわき商工会議所中小企業振興グループ 副グループ長
	渡邊 亮	いわき地区高等学校体育連盟会長 (福島県立磐城桜が丘高等学校長)
	上原 薫	いわき市中学校体育連盟副会長 (いわき市立勿来第二中学校長)
	鈴木 賢一	いわき市小学校長会陸上競技部長 (いわき市立草野小学校長)
	菊池 明彦	福島県教育庁いわき教育事務所 主任社会教育主事兼指導主事

※ 下線の委員は、改選後新たにスポーツ推進審議会委員に委嘱された方。

いわき市スポーツ推進審議会条例（抜粋）
（会長及び副会長）

- 第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によつて定める。
- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 説明事項

(1) スポーツ推進審議会について

○ いわき市スポーツ推進審議会の概要

(1) 根拠法令等

・ スポーツ基本法第31条

都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

・ いわき市スポーツ推進審議会条例第1条

スポーツ基本法第31条の規定に基づき、いわき市スポーツ推進審議会を設置する。

(2) 所掌事務（条例第2条）

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議するほか、いわき市スポーツ振興基金条例（昭和59年いわき市条例第34号）第5条に規定する育成を図るスポーツ活動を選考する。

(3) 組織等（条例第3条、第4条）

（組織）

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) スポーツに関する学識経験のある者

(2) 関係行政機関の職員

（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(4) 新たな委員の任期

令和7年10月1日～令和9年9月30日（2年間）

4 説明事項 (1) スポーツ推進審議会について
市長の諮問に応じ、調査審議する「スポーツの推進に関する重要事項」とは

1 「いわき市スポーツ振興基金事業補助金」の執行状況について

【事業概要】

本市のスポーツ振興を図るため、競技スポーツ団体または個人が国際・全国・東北大会出場に要する費用に対する助成や市内での東北大会等開催に要する費用の一部を助成しています。

➡ 執行状況について、件数や交付額などを、前年度と比較して確認します。

2 「いわき市スポーツ振興基金」を用いて育成を図るスポーツ活動について

いわき市スポーツ振興基金を用いて育成を図るスポーツ活動を決定する場合、市スポーツ推進審議会に諮問するものとされています。

○いわき市スポーツ振興基金条例 <抜粋>

(育成を図るスポーツ活動の決定)

第5条 市長は、毎年、基金を用いて育成を図るスポーツ活動を決定するものとする。
この場合において、当該スポーツ活動の選考について、いわき市スポーツ推進審議会条例（昭和52年いわき市条例第12号）に基づくいわき市スポーツ推進審議会に諮問するものとする。

➡ スポーツ振興基金を取り崩して実施する事業であり、年度末の残高見込み額を報告する。

□ 令和7年度スポーツ振興基金を用いて育成を図るスポーツ活動について

事業名：スポーツ振興基金事業国際大会等出場補助金

予算額：8,000千円（充当額 2,000千円）

事業概要：本市のスポーツの振興を図るため、競技スポーツ団体又は個人が国際大会、全国大会や東北大会出場に係る経費の一部の助成や市内での東北大会等開催に要する費用の一部の助成等をするもの。

【国際大会上限額：団体 300千円 個人 30千円】

【全国大会上限額：団体 高校生以下 200千円、それ以上 100千円、個人 15千円】

【東北大会上限額：団体 高校生以下 100千円、それ以上 60千円、個人 8千円】

事業名：トップアスリート養成事業費【新規・追加】

予算額：4,000千円（充当額 4,000千円）

事業概要：「競技力のさらなる強化」として、選手の強化や競技団体全体の競技力の向上や意識の高揚を図ることを目的とした新たな事業を行う加盟競技団体（概ね8団体）に対して、補助金を交付する。

【補助限度額：一競技団体あたり500千円】

○ スポーツ振興基金の令和7年度末残高見込みについて

令和6年度末 残高	積立額（寄附額）	取崩額	令和7年度末 残高
97,946,202	0	6,000,000	91,946,202

4 説明事項 (1) スポーツ推進審議会について
市長の諮問に応じ、調査審議する「スポーツの推進に関する重要事項」とは

3 社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について

スポーツ基本法において、社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し補助金を交付する場合、スポーツ推進審議会の意見を聞かなければならないとされています。

○スポーツ基本法 <抜粋>
(審議会等への諮問等)
第35条 国又は地方公共団体が第33条第3項又は前条の規定により社会教育関係団体（社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体をいう。）であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第9条第2項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第13条の規定による意見を聴くことを要しない。

○ スポーツ団体に対し交付している補助金について

体育団体運営費補助金	
○いわき市体育協会	4,140千円（R6：4,140千円）
本市の競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興を図ることにより、競技力の向上及び市民の体力・健康の増進に寄与するもの。 ・市スポーツ大会、市民種目別大会、スポーツ功労賞等表彰式等の開催	
○いわき市スポーツ少年団本部	409千円（R6：409千円）
本市の青少年スポーツ振興及び競技力の向上、さらには健全育成を図るもの。 ・ジュニアリーダースクール、スポーツ少年団フェスティバルの開催	
○いわき市スポーツ推進委員会	333千円（R6：333千円）
本市スポーツの振興と市民の体力の向上及び健康増進に寄与するもの。 ・支部活動、さわやか運動教室、カローリング大会	

いわき地区総合型地域スポーツクラブ連絡協議会交流事業補助金	
○いわき地区総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	300千円（R6：300千円）
総合型スポーツクラブのネットワーク化を図り、魅力あるクラブの普及・啓発を推進することで、多くの地域住民の健康づくり・生きがいくくり・地域づくりに寄与するもの。 ・チャレンジスポーツ祭の開催	

4 説明事項(1) スポーツ推進審議会について
市長の諮問に応じ、調査審議する「スポーツの推進に関する重要事項」とは

3 社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について

○ スポーツ団体に対し交付している補助金について

スポーツ振興基金事業国際大会等出場補助金

○スポーツ振興基金事業補助金 8,000千円(R6:8,000千円)

本市のスポーツ振興を図るため、競技スポーツ団体または個人が国際・全国・東北大会出場に要する経費、市内で東北大会等開催に要する費用の一部の助成等をするもの。

- ・競技スポーツ団体または個人が国際・全国・東北大会出場に要する費用に対する補助金

【国際大会上限額：団体 300千円 個人 30千円】

【全国大会上限額：団体 高校生以下 200千円、それ以上 100千円、個人 15千円】

【東北大会上限額：団体 高校生以下 100千円、それ以上 60千円、個人 8千円】

- ・市内で東北大会等開催に要する費用に対する補助金

競技スポーツ振興事業補助金

○競技スポーツ振興事業補助金 7,000千円(R6:7,000千円)

いわき市体育協会加盟団体が行う強化練習会や強化合宿、指導者養成講習会等に対し助成するもの。

- ・いわき市体育協会加盟団体が行う強化練習会、強化合宿等、指導者講習会等への補助

○サイクルイベント開催事業補助金 3,752千円(R6:4,752千円)

サイクルスポーツの普及と発展のため、自転車に親しむ環境づくりの一環として、自転車教室をはじめ、さまざまな自転車体験により、自転車に乗ることができる、自転車に興味を持つ、自転車が好きになる、そうしたサイクルスポーツを推進するイベントに助成するもの。

- ・サイクルイベントの開催

○市町村対抗大会出場事業補助金 2,333千円(R6:2,333千円)

市町村対抗福島県大会に出場する団体に対し助成するもの。

- ・市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)、軟式野球大会、ソフトボール大会

トップアスリート養成事業補助金

○トップアスリート養成事業費 4,000千円(R6:4,000千円)

「競技力のさらなる強化」として、「競技スポーツ振興事業」の「強化練習事業」や「強化指定事業」、「普及調査事業」とは別に、「トップアスリート養成事業」の補助金を活用することで、選手の強化や競技団体全体の競技力の向上や意識の高揚を図ることを目的とした新たな事業を行う加盟競技団体(概ね8団体)に対して、補助金を交付する。

【補助金交付限度額：1団体あたり500千円】

4 説明事項

(2) いわき市スポーツ推進計画中間見直しについて

○ いわき市スポーツ推進計画とは

現行の「いわき市スポーツ推進計画」は、本市のスポーツを取り巻く環境の変化や市民ニーズを踏まえつつ、国の「第2期スポーツ基本計画」や「いわき創生総合戦略」との整合を図りながら、スポーツを通じた市民の健康づくり、さらにはスポーツを通じた地域活性化やまちづくりを目指して、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年3月に策定されたもの。

○ 計画の期間

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
計画	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
いわき市スポーツ推進計画					見直し					
いわき創生総合戦略										
国のスポーツ基本計画										
県のスポーツ推進基本計画										

➡ 令和7年度は、中間見直しの時期となっている。

○ 中間見直しの考え方

令和7年度には、国の「第3期スポーツ基本計画」や「福島県スポーツ推進基本計画」の内容を反映するとともに、市民アンケートの結果に基づく計画の進捗状況の確認や、課題及び目標指標の修正に伴う具体的な施策の修正などを実施する。

- 「いわき市スポーツ推進計画中間見直し検討委員会」を設置
- ➡ 中間見直しを行う作業部会として、中間見直し検討委員会を設置
委嘱日：令和7年7月28日(月)

○ 中間見直しのスケジュール

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民アンケート												
現状把握												
国・県の計画を確認・反映												
見直し案のまとめ												
パブリックコメント 教育委員会への意見照会												
スポーツ推進計画中間 見直し検討委員会												
スポーツ推進審議会												

見直し終了・改正版発行

4 説明事項

(2) いわき市スポーツ推進計画中間見直しについて

いわき市スポーツ推進計画中間見直し検討委員会名簿

役職名	氏 名	団体等名称
委員長	中川 希望	いわき短期大学
副委員長	水谷 大	市体育協会（地区体育協会）
委員	矢吹 仁孝	市体育協会（競技種目団体）
委員	奥田 和子	市スポーツ推進委員会
委員	平澤 俊輔	株式会社いわきスポーツクラブ
委員	田仲 奈々	いわき社会福祉施設事業団 （いわきサンアビリティーズ）
委員	渡邊 亮	いわき地区高等学校体育連盟
委員	山際 裕之	市中学校体育連盟
委員	鈴木 賢一	市小学校長会
委員	菊池 明彦	県いわき教育事務所
委員	荒川 純	いわき商工会議所
委員	鹿崎 耕司	いわき観光まちづくりビューロー

4 説明事項

(2) いわき市スポーツ推進計画中間見直しについて

○ 今後のスケジュール

次回のスポーツ推進審議会は

令和8年3月上旬に開催 予定です。

【会議内容】

市長からの諮問事項に関する調査審議

○ スポーツの推進に関する重要事項

- ・ いわき市スポーツ振興基金を用いて育成を図るスポーツ活動について
- ・ 社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について

調査審議し、市に答申する。

○ いわき市スポーツ推進計画中間見直し案の審議

- ・ 中間見直し検討委員会から、パブリックコメントや教育委員会への意見照会を経て作成された中間見直し案が提出され、内容を確認し市に答申する。

※ 参考として、7月に開催した「第1回いわき市スポーツ推進計画中間見直し検討委員会」の資料を添付しますので、ご確認願います。

本日は、御多忙のところ、
いわき市スポーツ推進審議会の
委嘱状交付式・
第1回スポーツ推進審議会に
ご出席いただきありがとうございました。